

11月
2024年
NO.224

TOYAKO
とや
し
広報



使ってみよう
スマートフォン

100歳 おめでとう



井内 栄子さん

井内栄子さん(虻7区)が10月14日に100歳の誕生日を迎えたことを記念し、下道町長が10月15日に洞爺温泉病院を訪問してお祝い金と花束を贈呈、長寿を祝福しました。

町の古い資料を探しています！

洞爺湖町では、令和8年3月に迎える合併20周年記念事業の一環として「洞爺湖町史」を編さんします。

町民共有の財産として後世に伝えていくことができるような町史を編さんしたいと考えていますので、ご自宅などで保管している資料などがあれば提供していただいただけませんか？

集めたい資料

- ◎昭和50年代以降のさまざまな資料
 - ・当時の町の様子わかる市街図(明治以降)
 - ・旧虻田町、旧洞爺村の風景・生活・行事が記録された写真や映像
 - ・古い文書やノート、日記
 - ・自治会の記念誌や各種団体、地域でのグループ活動などの記録や資料
- ※個人情報に関わる物は除きます

資料提供の受付先

〒049-5692 虻田郡洞爺湖町栄町58番地
 洞爺湖町役場企画財政課洞爺湖町史編さん室まで
 電話 0142-74-3004
 メール kohotokei@town.toyako.hokkaido.jp
 ※洞爺湖町史編さん事業については、町のホームページで進捗状況を随時公開しております

人口と世帯の動き

	(先月比)
男	3,698人 (-10)
女	4,278人 (-7)
計	7,976人 (-17)
世帯	4,791世帯 (-7)

<9月30日現在>

目次

- 3 15年ぶりの洞爺湖開催 縄文シティサミットinとうや湖時を超えつなげる文化
- 4 令和5年度決算の概要 まちの家計簿
- 8 令和6年度 洞爺湖町全国学力・学習状況調査の結果概要
- 10 支え合いでいつまでも安心な暮らし 令和5年度 介護保険の状況
- 11 令和6年度 保育所(園)・放課後児童クラブ入所受付について
- 12 まちのわだい
- 14 噴火に負けない備えをー有珠山火山噴火防災訓練で避難所設営
- 15 お知らせ
 気象台からのお知らせ
 防災とうやこ
 心からおくやみ申し上げます
 わたしのうた
- 19 さわやかだより
 5歳児健診がはじまりました！
- 20 読書の家から
 地域おこし協力隊通信 vol.78
- 21 あぶた福祉会
- 22 世界へ発信！2つのユネスコ遺産
- 23 イベントカレンダー
- 24 spotlight
 野生の学舎 新井祥也さん
 東奔西走/町公式LINEを友だち追加！

今月の表紙

町が主催する「スマホ教室」が10月、ウトウラノで始まりました。11月も町内3カ所で開催予定で、スマホの基本操作のほか町が発信する情報の閲覧や公共交通の利用方法などを説明します。



15年ぶりの洞爺湖開催
縄文シティサミット in とうや湖

時を超え つながる文化



18都市が縄文文化を語る

縄文遺跡を抱える全国の自治体が、縄文文化について意見を交わす「縄文シティサミット in とうや湖」が、10月7日、洞爺湖文化センターで行われました。

サミットは町では15年ぶりの開催となり、縄文都市連絡協議会に加盟する18都市の首長などが参加しました。

記念講演では、伊達市噴火湾文化研究所の学芸員を務め、現在は東北芸術工科大学准教授の青野友哉氏が登壇しました。縄文時代の装飾品などが、産地から遠く離れた場所で発掘された事例などを挙



縄文文化について解説する青野氏

げ「6千年前の関東や西日本で文化圏を超えた情報と物のやり取りがありました」と説明。「縄文のネットワークは世界遺産でひとつくりになった同じ文化圏だけではありません。世界遺産ではなくても縄文遺跡は価値があるということを考えてほしいです」と強調しました。

首長会議ではそれぞれの縄文遺跡の特徴を紹介。下道町長は「入江・高砂貝塚では縄文時代の活発な漁労活動を示すホタテやカレイなどの骨が多数出土しています」など特徴を説明しました。



各都市の縄文遺跡を紹介した首長会議

令和5年度 決算の概要

まちの家計簿

令和5年度一般会計・特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療）、公営企業会計（水道事業・簡易水道事業・公共下水道事業）の決算が町議会で認定されました。

■問合せ 企画財政課財政係 ☎ 74 - 3004

■町税 12億5606万円

主な自主財源である町税は町民税が1.0%増、固定資産税が2.7%増、たばこ税が4.4%増、入湯税が37.9%増。インバウンドの回復などにより町税全体では6.0%増加しました。

歳入全体に占める地方交付税の割合は43.0%で町税収入の15.2%を大きく上回っており、町にとっては欠かせない財源です。

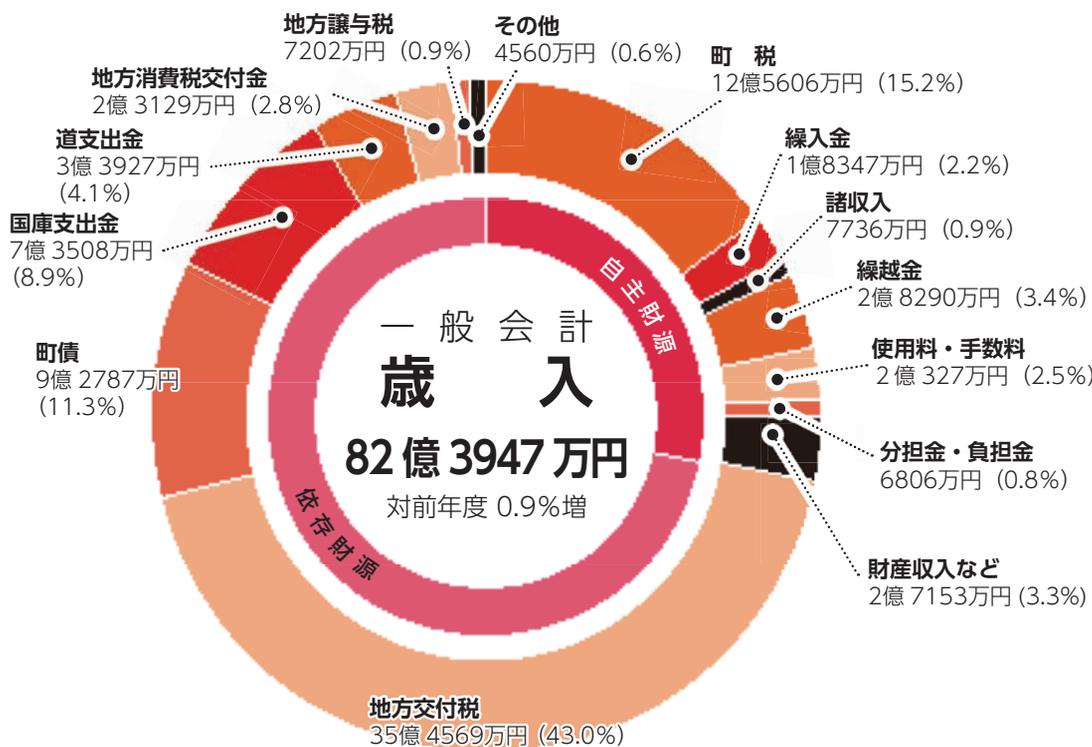
町税をはじめ町が独自に確保できる自主財源は、町全体の収入の28.4%で、残りの財源を国や道からの支出金などが占め、依存財源の割合が71.6%と高くなっています。

■町債残高 84億3211万円

令和5年度一般会計では主に施設整備に要する費用をまかなうため、9億2787万円の町債を借入れました。町債の償還額は9億1012万円で町債残高は令和4年度末の84億1436万円から1775万円増加し、令和5年度末で84億3211万円となりました。

令 和5年度も近年と同様に限られた財源を有効活用して事業を行いました。前年より決算額が増加した理由は、補助費等が前年度比で40.0%の増で、西いぶり広域連合中間処理施設建設に係る負担金等の増加によるものです。

実質公債費比率の増加や公債費（借金）が多額で推移しているほか、地方交付税の減少など、町の財政は依然として厳しい状況です。



収支の状況

歳入（町に入ったお金） 82億3947万円 - 歳出（町が使ったお金） 80億9483万円 = 1億4465万円



次年度に必要なお金を引いて…

1億3247万円
が繰越金となります



町の財政指標

▶ **経常収支比率は 92.8 %** (前年度比2.7ポイント増)

※経常収支比率は、人件費など経常的に支出する経費に対し、経常的な収入がどの程度含まれているかを示すものです。

📄 サラリーマンの給料に例えた場合

月給 30万円 × 92.8%

👉 **27万8400円** が食費や家賃など毎月必要な生活費となります

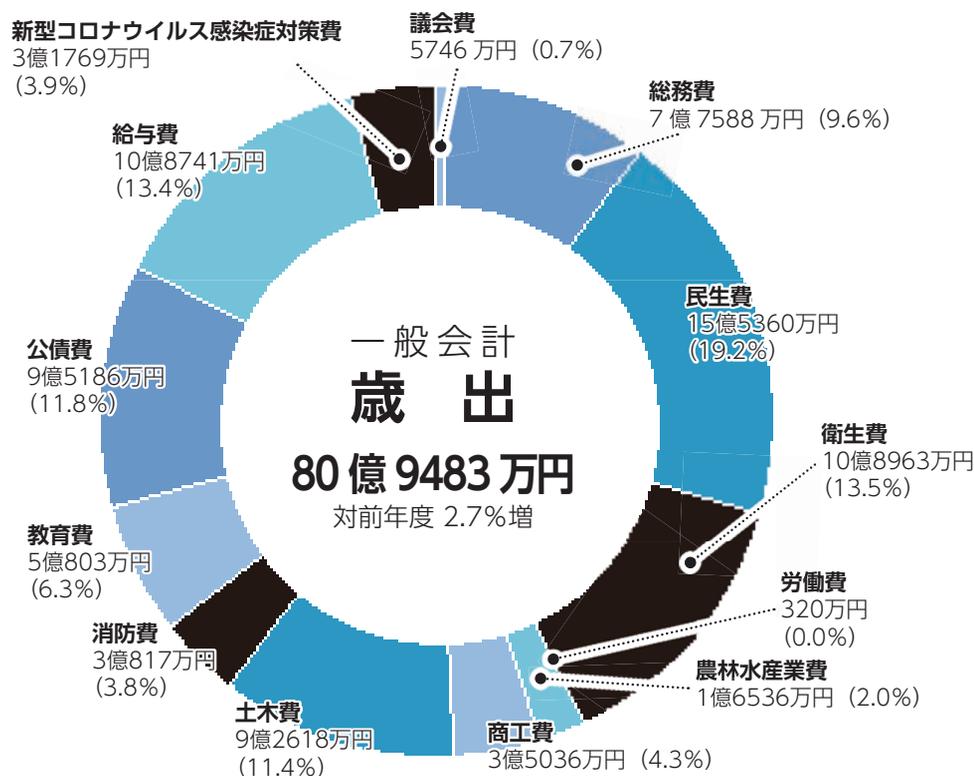
自由に使えるお金・・・**2万1600円**

町の経常収支比率は、全道の町村平均値 91.0% (令和4年度決算数値) を上回っているため、さらなる経常経費の節減に努める必要があります。

▶ **実質公債費比率は 10.8 %** (前年度比0.4ポイント増)

実質公債費比率は、自治体の収入に対する借金返済額の割合を示す比率です。当町の実質公債費比率は10.8%で、全道の市町村の平均値7.0% (令和4年度公表値) を大きく上回っています。

数値が高い要因として有珠山災害復旧事業などに要した借入れが大きく影響していて、今後は新たな借入れを抑制し、借金を返済することで比率を減少していく必要があります。



町債 (借金) の残高を
町民一人当たりの負担に例えると…



約 105 万円
(前年度比 1 万円増)

※今年3月末住民基本台帳人口
7998人として算定

将来世代の負担
軽減に努めてい
きます





特別会計 の状況

■国民健康保険特別会計

令和5年度の1年間の歳入
12億1460万円から歳出
12億1141万円を差引いた
額は、319万円（実質収支）
となり、令和6年度に繰り越
しました。

■介護保険特別会計

令和5年度の1年間の歳入
12億4074万円から歳出
12億983万円を差引いた額

は、3091万円（実質収支）
となり、令和6年度に繰り越
しました。

■後期高齢者医療特別会計

令和5年度の1年間の歳入
1億8660万円から歳出
1億8005万円を差引いた
額は、655万円（実質収支）
となり、令和6年度に繰り越
しました。



公営企業会計 の状況

■水道事業会計

収益的収支については、収
入が2億7100万円（消費
税込金額2億8780万円）、
支出が2億6950万円（消
費税込金額2億7815万
円）で、当期純利益が150
万円となりました。

資本的収支については、収
入が1億602万円、支出が
1億8659万円となり、不
足額8057万円は当該年度
消費税や地方消費税資本的収
支調整額、過年度分損益勘定
留保資金で補てんしました。

■簡易水道事業会計

収益的収支については、収
入が8083万円（消費税込
金額8416万円）、支出が7
538万円（消費税込金額7
812万円）で、当期純利益
が545万円となりました。

資本的収支については、収
入が3981万円、支出が5
994万円となり、不足額2
013万円は当該年度消費税
や地方消費税資本的収支調整
額、当年度分損益勘定留保資
金で補てんしました。

■公共下水道事業会計

収益的収支については、収
入が6億571万円（消費税
込金額6億1823万円）、支
出が5億7014万円（消費
税込金額5億8142万円）
で、当期純利益が3557万
円となりました。

資本的収支については、収
入が2億1070万円、支出
が3億49万円となり、不足
額8979万円は当該年度消
費税や地方消費税資本的収支
調整額、当年度分損益勘定留
保資金で補てんしました。

(単位：万円、%)

区分	予算現額	歳入		歳出	
		決算額	収入率	決算額	執行率
国民健康保険	123,120	121,460	98.7	121,141	98.4
介護保険	123,553	124,074	100.4	120,983	97.9
後期高齢者医療	18,871	18,660	98.9	18,005	95.4

(単位：万円、%)

区分		予算現額	決算額	執行率
水道事業	収益的収支	収入	29,336	28,780 98.1
		支出	29,336	27,815 94.8
	資本的収支	収入	12,016	10,602 88.2
		支出	20,069	18,659 93.0
簡易水道事業	収益的収支	収入	8,068	8,416 104.3
		支出	8,068	7,812 96.8
	資本的収支	収入	4,041	3,981 98.5
		支出	6,049	5,994 99.1
公共下水道事業	収益的収支	収入	60,970	61,823 101.4
		支出	60,970	58,142 95.4
	資本的収支	収入	63,112	21,070 33.4
		支出	72,172	30,049 41.6

※予算現額と決算額は、消費税込みの金額です。

基金のうち歳入不足を補てんするために使用できる基金の残高は、総額で16億9961万円(前年度17億1983万円)、財政調整基金の取崩しなどで前年度比2022万円減少しました。

内訳は、財政調整基金12億1668万円、減債基金1億6955万円、備荒資金組合積立金のうち超過納付分3億1338万円です。

建物	135,783㎡
有価証券	8,955万円
出資金	2,713万円
基金	39億2,289万円



土地	12,027,364㎡
(内訳)	
公の施設	2,341,315㎡
宅地	84,759㎡
山林	2,922,271㎡
保安林	5,485,741㎡
原野	910,341㎡
雑種地	195,121㎡
その他 (農地などの地目)	87,816㎡



町有財産 の状況

地方債年度末現在高

■一般会計 (単位：万円、%)

区 分	令和5年度末残高	構成比
一般公共事業債	14,632	1.7
公営住宅建設事業債	92,406	11.0
災害復旧事業債	1,887	0.2
全国防災事業債	618	0.1
教育・福祉施設等整備事業債	3,433	0.4
一般単独事業債	329,476	39.1
過疎対策事業債	183,588	21.8
減税補てん債	347	0.0
臨時財政対策債	215,608	25.6
減収補てん債特例分	1,216	0.1
合 計	843,211	100.0

■水道事業会計 (単位：万円、%)

区 分	令和5年度末残高	構成比
水道事業債	107,634	100.0
合 計	107,634	100.0

■簡易水道事業特別会計 (単位：万円、%)

区 分	令和5年度末残高	構成比
簡易水道整備事業債	35,972	97.2
公営企業適用債	1,050	2.8
合 計	37,022	100.0

■公共下水道事業特別会計 (単位：万円、%)

区 分	令和5年度末残高	構成比
下水道事業債 (特環)	4,230	2.4
下水道事業債 (公共)	83,006	46.5
資本費平準化債 (公共)	88,297	49.5
公営企業適用債 (公共)	2,840	1.6
合 計	178,373	100.0

令和5年度決算 健全化判断比率と資金不足比率の公表

■健全化判断比率 (単位：%)

区 分	令和5年度比率	令和4年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00	30.00
実質公債費比率	10.8	10.4	25.0	35.0
将来負担比率	23.9	24.4	350.0	-

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項に基づき、令和5年度決算により算定した健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

■資金不足比率 (単位：%)

会 計 名	令和5年度比率	令和4年度比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	-	20.0
簡易水道事業特別会計	-	-	20.0

算定の結果、実質公債費比率は0.4ポイント増、将来負担比率は0.5ポイント減となりました。引き続き財政の健全化に向けて、町民の皆さんの理解と協力を得ながら進めていきます。

※各比率の「-」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

全国学力・学習状況調査の結果概要

洞爺湖町の子どものたちの学力向上を目指して

問合せ 教育委員会教育推進課 (☎74-3009)

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果をお知らせします。

調査対象は、全国の小学6年生と中学3年生を対象で洞爺湖町では小学校3校(37名)、中学校2校(37名)の全5校が参加しました。国語、算数・数学の学力調査と生活・学習習慣に関する児童・生徒質問調査、学習指導に関する学校質問調査を行いました。

学力調査の結果(平均正答率)は下記の表のとおりです。また、レダーチャート(円形のグラフ)で学力の概要、児童・生徒質問調査さらに当町の学力向上対策の概要もお伝えします。

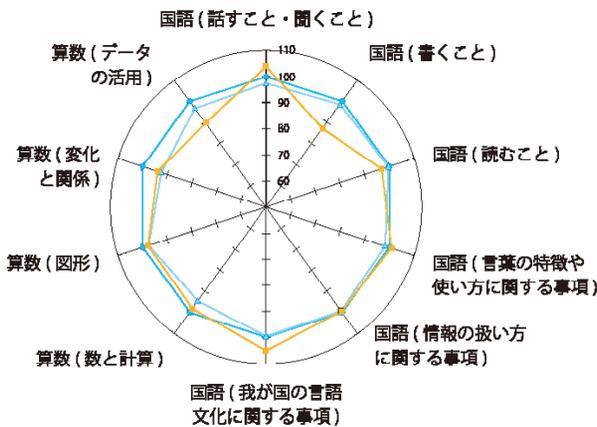
▼各教科の平均正答率

年度		小学校		中学校	
		国語	数学	国語	数学
令和5年度	洞爺湖町	63.0	59.0	69.0	48.0
	北海道	66.0	61.0	69.0	49.0
	全国	67.2	62.5	69.8	51.0
令和6年度	洞爺湖町	67.0	61.0	55.0	50.0
	北海道	66.8	60.6	57.6	51.0
	全国	67.7	63.4	58.1	52.5

1 教科全体の状況

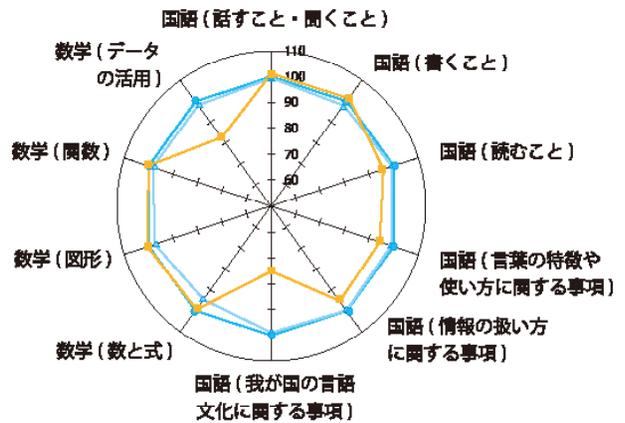
洞爺湖町 ● 北海道(公立) ▲ 全国(公立)

▼小学校



小学校の国語において、「言葉の特徴や使い方にに関する事項」と「我が国の言語文化に関する事項」事項、ならびに「話すこと・聞くこと」の領域で、全国および全道を上回りました。

▼中学校



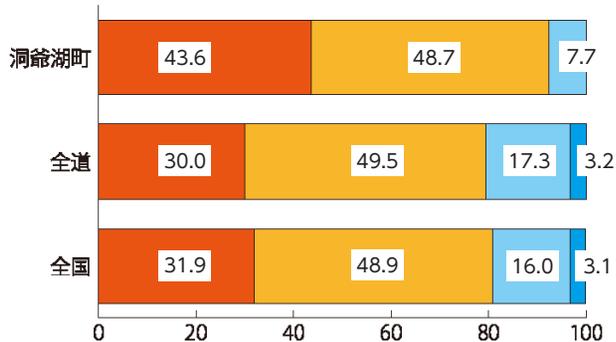
中学校の国語において、「話すこと・聞くこと」の領域と「書くこと」の領域で全国および全道を上回りました。また、数学において、「関数」の領域で、全国および全道を上回りました。

2 児童・生徒質問調査の状況

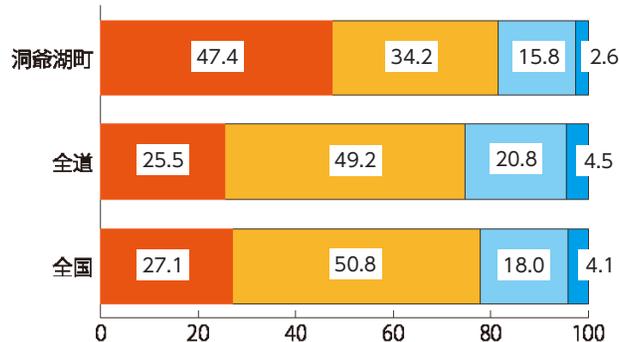
■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる
■ どちらかといえば当てはまらない ■ 当てはまらない

1. 学習した内容について、わかった点やよくわからなかった点を見直し、次の学習につなげることができたか

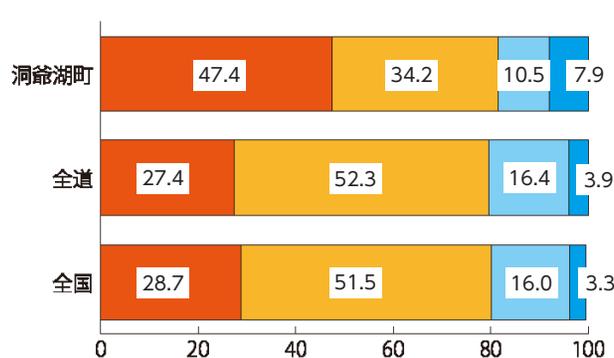
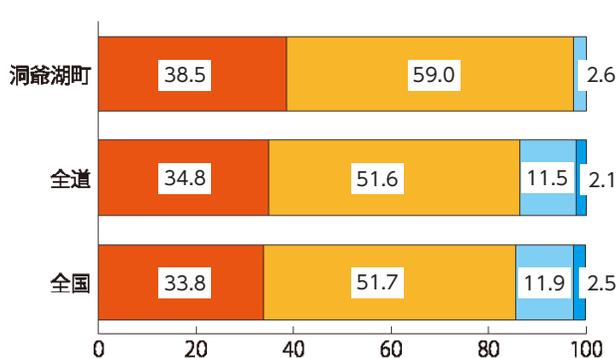
▼小学校



▼中学校



2. PC・タブレットなどのICT機器の活用について、自分のペースで理解しながら学習を進められたか



洞爺湖町教育委員会の分析

授業での振り返りや家庭学習の充実に向けた取組を推進したことにより、学習した内容について分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した児童生徒の割合が全国を上回りました。

また、各学校において個別最適な学び（※1）の実現を目指し、AIDドリル（※2）の導入や各家庭におけるWi-Fi環境の整備を促進するなど、ICTを活用した教育環境の充実と、授業などでのICTの活用を推進したことで、PC・タブレットなどのICT機器を活用することで、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と回答した児童生徒の割合が全国を上回りました。

※1 一人ひとりの児童生徒の学習の進み具合や興味、得意なことに合わせて工夫された学び方。

※2 AI（人工知能）を使って、一人ひとりに合った問題を出してくれる学習用の教材。

洞爺湖町の 学力 向上策

① 個別最適な学びと協働的な学び（※3）を具現化する授業構築に向け、町独自で学力向上に関する研修活動と校内研修を連動させた取組を推進する。

② ICT端末を効果的に活用した授業づくりや日常的なICT端末の持ち帰りとAIDドリルを活用した学習習慣定着の取組を推進する。

③ 地域未来塾を通じた学校外における学習支援事業などの取組を継続する。

※3 生徒同士が意見を出し合い、協力して課題に取り組む学び方。色んな考えを取り入れ、話し合うことで、より深く理解することを大切にしている。このようにすることで、コミュニケーションの力や問題を解決する力が育ち、学びがより豊かなものとなる。

▼要介護(支援)認定者数(令和6年3月31日現在)

区分	要支援		要介護					計 (前年度差)
	1	2	1	2	3	4	5	
認定者数 (人)	89	79	180	110	79	73	83	693 (+28)

▼居宅介護サービス利用者数(令和6年3月31日現在)

(訪問介護、通所介護、短期入所、福祉用具貸与など)

区分	要支援		要介護					計 (前年度差)
	1	2	1	2	3	4	5	
受給者数 (人)	45	38	111	60	32	11	13	310 (+11)

▼地域密着型介護サービス利用者数(令和6年2月分)

(グループホーム、小規模特養、小規模通所介護)

区分	要支援		要介護					計 (前年度差)
	1	2	1	2	3	4	5	
受給者数 (人)	0	1	29	19	19	9	10	87 (-3)

▼施設介護サービスの利用者数(令和6年2月分)

区分	介護老人 福祉施設 (特養)	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護 医療院	計 (前年度差)
受給者数 (人)	97	23	0	44	164 (+10)

▼介護サービスの利用に対する保険給付費

サービスの種類	保険給付額
居宅サービス	2億2129万1957円
訪問サービス	6497万2742円
通所サービス	7674万6456円
短期入所サービス	433万742円
福祉用具・住宅改修サービス	1708万4365円
特定施設入居者生活介護サービス	2005万5453円
居宅介護支援・介護予防支援	3810万2199円
施設サービス	5億5580万2096円
地域密着型サービス	2億1245万6725円
その他の給付	8585万5835円
高額介護・医療合算サービス	3351万209円
特定入所者介護サービス	5234万5626円
審査支払手数料	73万508円
計(前年度差)	10億7613万7121円 (+4716万3610円)

▼地域支援事業にかかった費用

地域支援事業は、高齢者の介護予防や介護が必要な状態になっても自宅で生活を続けられるように支援するための事業です(地域包括支援センター人件費などを含む)

事業の区分	費用額
介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防教室など)	1858万9381円
包括的支援事業 (包括の運営、生活支援体制整備など)	3520万5781円
任意事業 (紙おむつなどの支給、適正化事業など)	96万6066円
計(前年度差)	5476万1228円 (-66万8862円)

支え合いでいつまでも安心な暮らし

令和5年度

介護保険の状況

■問合せ 介護高齢課介護保険係
(☎74-3001)

介護保険制度は、介護が必
要になった高齢者などがサ
ビスを利用したときに、利用
料の9割(一定以上の所得が
ある人は8割、現役並みの所
得がある人は7割)を保険給
付する制度です。
保険からの給付費は、65
歳以上が納める介護保険料と
40歳〜64歳までの人の医療保
険に加算される介護分を合わ
せて約半分、残りの約半分为
国・道・町の負担金で賄って
います。

超高齢社会の中、町でも要
支援・要介護の認定者数、介
護給付額は年々増加していま
す。高齢者が安心して暮らせ
るよう、社会全体で支える仕
組になっているので皆さんの
ご理解とご協力をお願いしま
す。
また、保険料の負担を軽減
するため、一人ひとりができ
るだけ長く健康でいることも
大切です。ぜひ、日頃から健
康管理や適度な運動を心がけ
ましょう。

■介護保険料について
徴収方法は年金から天引き
される特別徴収、町から送付
される納付書で納める普通徴
収があります。
介護保険料の令和5年度分
の収入額は約2億806万円
で、収納率は99.59%でした。
■介護保険被保険者数(令和
6年3月31日現在)
第1号被保険者数(65歳以上)
3405人

介護保険の負担を抑えるためには、みんなが健康でいることが大切です!





令和7年度

保育所 入所受付について

■問合せ 子育て支援課保育係
(☎82-7100)

令和7年4月から町立保育所に入所を希望するお子さんの申込受付を行います。保育所では以下の要件に当てはまり、保育を必要とする世帯で集団生活が可能なお子さんをお預かりします。

■保育認定の要件

- ① 1ヶ月において48時間以上就労
- ② 妊娠中か出産後間もない
- ③ 病気、負傷又は心身に障がいがある
- ④ 同居親族を常時介護または看護
- ⑤ 災害の復旧に当たっている
- ⑥ 求職活動中（入所期間は3ヶ月まで）
- ⑦ 就学および職業訓練を受けている
- ⑧ 児童虐待の恐れ、または配偶者からの暴力により保育が困難な場合
- ⑨ 育児休業する場合、育児休業に係る子ども以外の子どもが保育所を引き続き利用することが必要な場合

提出書類、持参するもの

施設給付費・地域型保育給付費等支給兼利用申請書、保育が必要な理由を証明する書類（就労証明書など）、世帯全員分の個人番号カードか通知カード、その他提出を求める書類

■受付期間など（下記受付日時の提出ができない場合は12月12、13日に健康福祉センターさわやかに持参）

	期 間	時 間	場 所
申請書の配布	11月8日(金)～ 12月13日(金)	8時45分～ 17時30分	子育て支援課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所、各保育所
本町、入江、桜ヶ丘の各保育所の希望受付	12月11日(水)	9時～12時	健康福祉センターさわやか
洞爺保育所の希望受付	12月10日(火)	9時30分～12時	洞爺保育所

※申請書などは町ホームページからダウンロード可

■保育所一覧

	対象年齢 (令和7年4月1日現在)	場 所
本町保育所 (本町42-1)	満1歳以上	7時30分～18時30分 ※日曜・祝日・年末年始 (12月31日～1月5日)は休所
入江保育所 (入江190-290)		
桜ヶ丘保育所 (洞爺湖温泉190-8)	生後6ヶ月以上	
洞爺保育所 (洞爺町59-13)		

■その他注意事項

1. 利用定員などにより希望の保育所を利用できない場合、あらためて世帯の状況などを伺い、利用児童を決定します。
2. 利用の可否は1月下旬ごろに文書を郵送してお知らせします。
3. 継続入所の希望は、利用中の保育所を通じて申請書などを配布・受付します。

令和7年度

放課後

児童クラブ 入所受付について

■問合せ 子育て支援課保育係
(☎82-7100)

放課後児童クラブは、小学1～6年生で日中、保護者が仕事などで家を留守にし、児童だけになる家庭を対象に、お預かり・保育をする事業です。令和7年度入所受付の時期を変更します。

①保育時間

・平日 下校後から18時30分まで
・土曜、長期休み（春・夏・冬休み）、開校記念日、小学校の振替休日、臨時休校日の8時30分～18時30分

※延長保育申請の場合は7時30分から

②休所日

日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月5日）

③利用料金

・通年利用…月額5,000円
(平日含む、年間を通しての利用)
・長期休み…日額200円
・延長保育…月額500円

④提出書類

入所申請書、就労証明書（両親分）、誓約書、チェックシート

※その他、該当者のみ提出する書類があります

■受付期間など

	期 間	時 間	場 所
申請書の配布 HP掲載	11月18日(月)～	①8時45分～ 17時30分 ②放課後児童クラブの開所時間中	①子育て支援課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所②各放課後児童クラブ
受付期間・提出先	12月2日(月)～ 23日(月)	①8時45分～17時30分 ②放課後児童クラブの開所時間中	①子育て支援課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所②各放課後児童クラブ
入所決定	1月下旬ごろ		自宅に郵送

※申請書などは町ホームページからダウンロード可

■放課後児童クラブ一覧

放課後児童クラブ名・所在地
児童会「風っ子」(栄町59番地・虻田小学校内)
児童会「洞爺湖クラブ」(月浦44番地40・洞爺湖温泉小学校内)
とうや児童クラブ(洞爺町416番地5・洞爺生きがい交流センター内)

■その他注意事項

1. 入所の可否については1月下旬ごろに文書でお知らせします。
2. 申込の内容により電話、または面談などで児童やその他状況などを確認する場合があります。
3. 夏休みや冬休みなど、長期休みのみ利用の方も必ずこの期間に申請して下さい。
4. 受付期間を過ぎた場合でも空きがある場合、受け入れしています。

道都でまちの魅力を発信

農業・農村ふれあいフェスタin赤レンガ2024

北 北海道庁赤れんが庁舎前に
おいて開催された「農業・
農村ふれあいフェスタin赤
レンガ2024」会場におい
て10月5、6日、財田米ブラン
ド推進委員会2名も参加して
普及啓発活動および新米販売会
を実施しました。

参加3年目となる今回は、新
たに農政部局とふるさと納税担
当との連携事業として企画し、
財田米および、ふるさと納税の
知名度向上のため、SNSの
フォローおよびアンケートの回
答者に2合分の財田米をプレゼ
ントしたほか、希望者
にはその場でふるさと
納税の受付も行いまし
た。

さらに翌日6日に
は、札幌駅前地下歩行
空間「憩いの空間」に
おいても同様の取り組
みを行い、用意してい
た新米が全て売り切れ
るなど大盛況でした。



人気を集めた洞爺湖町のブース



地下歩行空間で行われた2日目の展示も盛況

勝利を目指して大熱戦

洞爺湖町高齢者運動会で住民交流



「〇×クイズ」、「紅
白玉入れ」でさらに盛
り上がった後は「洞爺
湖音頭」で閉会。運動
に汗を流し、交流を深
めた参加者の間には笑
顔が広がっていました。

洞 爺湖町高齢者運動会が10
月21日、あぶた体育館で
行われました。
65歳以上を対象に開かれ、参
加者が4チームに分かれて5種
目を行いました。
最初の種目は「バケツリ
レー」。バケツに入ったボール
を落とさないようにしながら隣
の人に渡し、各チームが息の
合った連携を見せました。
ほうきでボールを転がしなが
ら走る「おそうじリレー」では、
各選手がうまくボールをコント
ロールして接戦を繰り広げ、会
場が熱気に包まれました。



接戦が繰り広げられたおそうじリレー



息を合わせてバケツリレーを行う参加者

9/20 農地を守る奉仕活動に謝意
高橋建設に感謝状

大 原地区のかんがい排水施設、大原調整池で環境整備の奉仕活動を行った高橋建設に、町が感謝状を贈りました。同社は8月、大原調整池周辺の法面部分など約4500平方メートルの草刈り作業を無償で実施しました。同社の奉仕活動は17年連続17度目になります。下道町長から感謝状を受け取った高橋哲也社長は「かんがい用水路を使っている生産者が丹精込めた農産物を多くの人に楽しんでもらいたい」と話していました。



感謝状を受け取った高橋社長（左）

9/13 洞爺湖観光の魅力を伝える
虻田高が観光模擬ガイド

虻 田高校（千葉佳貴校長）の遊覧船乗船ガイド研修が行われました。3年生17人が参加し、洞爺湖温泉小学校の児童をガイドしました。遊覧船に乗船した虻田高生は、写真やイラストを交えた資料で洞爺湖の成り立ちや、町の主要な農産物、人気の観光スポットなどについてわかりやすく説明しました。ガイド研修は地域ビジネスの授業の一環として、例年行われています。



洞爺湖観光をガイドする虻高生

9/25 町内美化活動に感謝
北紘建設に感謝状

土 砂撤去などの奉仕活動を行った北紘建設（本社・伊達市元町）に、町が感謝状を贈りました。同社は7月、地域貢献の一環として花和地区の町道約100メートルの側溝に溜まった土砂を撤去しました。また、大磯漁港近くの町有地で草刈りも行いました。出席者を代表し、下道町長から感謝状を受け取った河島修専務取締役は「町のためにこれからも奉仕活動を続けていきます」と話していました。



感謝状を受け取った河島専務取締役（左から3人目）

9/24~25 交通事故根絶のために
黄色い旗の波運動

沿 道で黄色い旗を振って安全運転を促す「町民総ぐるみ黄色い旗の波運動」が行われました。秋の全国交通安全運動に合わせた運動。今回は町内3カ所で行われました。初日の24日は虻田地区の国道37号、洞爺地区の道道交差点に黄色い旗を手にした参加者が集まり、通り過ぎるドライバーにスピードダウンを呼び掛けました。25日には洞爺湖温泉地区でも行われ、交通事故根絶を訴えました。



黄色い旗を振って安全運転を呼び掛ける参加者



噴火に負けない備えを — 有珠山火山噴火防災訓練で避難所設営



有 珠山の噴火災害に備えるため、有珠山火山噴火防災訓練が9月30日、行われました。

今回の訓練は被害が最大となる山頂噴火を想定し、被害範囲内にある16自治会などから約100人が参加しました。自家用車での避難が難しい人は、一時集合場所に集まり、バスに搭乗。このうち泉集会所には、訓練に協力した陸上自衛隊のトラックが駆けつけ、参加者と隊員が乗り込みました。

参加したバス、トラックは旧香川小学校体育館に移動。全員参加で実際に避難所

で使用する段ボールベッドの組み立て体験を行いました。参加者は町の防災担当による説明を受けた後、グループに分かれてベッドと、ベッドを囲むパーティションの設置を開始。段ボールでできた箱を組み合わせてベッドを作り、パーティションで囲んでプライバシー保護にも配慮した避難スペースを確保しました。完成後は寝心地など実際の使用感を確かめました。

その後は自衛隊のトラックの乗車体験や、NTTドコモの災害用無線車の展示などが行われ、多くの参加者が足を運びました。

参加したバス、トラックは旧香川小学校体育館に移動。全員参加で実際に避難所





暮らし

お知らせ information

国民年金から 国民年金保険料は全額が社 会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和6年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、自分の保険料だけでなく、家族（配偶者や子など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和6年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人からは、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付される予定ですので、申告書提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和6年10月1日から12月31日までの間に、国民年金保険料を納められた人には、翌年の2月上旬に送付される予定です。

■問合せ 室蘭年金事務所
お客様相談室（☎0143-50

11004）
住民税務課住民・戸籍年金係
（☎74-3002）

洞爺温泉郵便局の窓口営業時間変更のお知らせ

洞爺温泉郵便局では、11月18日（月）から試行的に窓口の営業時間を変更し、12時30分～13時30分は窓口業務を休止します。

▼11月18日以降の窓口営業時間（平日）

- ・郵便 9時～12時30分、13時30分～17時
- ・貯金／保険 9時～12時30分、13時30分～16時
- ※土曜・日曜・祝日は営業していません

※ATMの取扱時間の変更はありません

■問合せ 洞爺温泉郵便局
（☎75-2050）

児童手当の申請忘れていませんか？

令和6年10月より、児童手当の制度が改正されました。9月25日付で個別に通知を送っていますが、通知が届いていない方は子育て支援課までご連絡ください。

詳細については、町ホームページにも掲載しています。申請忘れがないよう、もう一度ご確認をお願いします。

▼最終申請期日 令和7年3月31日（月）

※期日までに申請すると、令和6年10月分から支給されます（期日を過ぎると申請した次の月からの支給になり、さかのぼっての支給はできません）

■問合せ 子育て支援課
子育て支援係（☎82-7100）

消費者啓発パネル展開催

悪質商法、振込め詐欺などによる消費者被害を未然に防ぐために、消費者啓発パネル展を開催します。

▼日時 12月11日（水）～18日（水）

※最終日のみ12時まで展示

▼場所 役場町民ロビー／洞爺総合支所ロビー

■問合せ 産業振興課水産・商工係（☎74-3005）

TOYAKO
とやこに**広告**を掲載しませんか
広報

町では、地域経済の活性化を図るため、広報とうやこに広告を掲載する民間の企業や自営業者を募集しています。

締切は発行月の前月5日までです。掲載料や手続きについてはお問い合わせください。

■問合せ 企画財政課広報統計係（☎74-3004）

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 **完全無料**
相談予約ダイヤル **0143-47-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)
電話で相談 **☎011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター



メルトタワー21の排ガス(煙突)測定結果

メルトタワー21(1号炉)の測定結果は、「ダイオキシソ類対策特別措置法」による排出基準値(0.1ナノグラム)を下回っています。

▼測定日 令和6年6月27日
▼測定結果 0.00010ナノグラム(ナノグラムは10億分の1グラム)

■問合せ 西いぶり広域連合(☎0143-5910705)

国内の化学物質規制が見直しとなりました

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

▼変更(改正)のポイント

・化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報伝達の強化

・事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策の実行が必要

・今後数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質を約900物質から約2300物質に拡大

・事業場によって、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生

※1 Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書

※2 SDS情報 衛生総合研究所ホームページ

品の危険有害性の種類や程度に関する情報を容器や包装に貼り付けたもの



■問合せ 事業者のための化学物質管理無料相談窓口(☎050-1557714862)



気象台からのお知らせ



暴風雪や大雪が予想された場合には外出は控えましょう

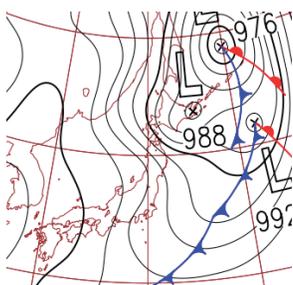
降雪シーズンを迎えるに当たり、暴風雪や大雪への備えが必要となります。雪が少ないと言われる胆振地方でも、暴風雪警報は年に1~2回、大雪警報は2年に1回程度の頻度で発表されています。大雪やふぶきによる気象災害を振り返ると、記憶に新しいところでは今年(2024年)1月、気圧の谷の影響により胆振西部で記録的な大雪となり、豊浦町の国道37号線ではおよそ15キロメートルにわたって車の立往生が発生しました。2012年11月には着雪と暴風で送電鉄塔が倒壊し、室蘭市や登別市の広い範囲で長時間にわたって停電になりました。

冬は発達した低気圧が近づく場合や冬型の気圧配置が強まる場合、晴れていても天気が急変し暴風雪

による猛ふぶきや吹きだまりが発生することがあります。2013年3月には道東中心に猛ふぶきにより9名の方が亡くなるという災害が発生しました。この災害をきっかけに、札幌管区気象台では暴風雪災害の被害の甚大さを踏まえ、記録的な大雪や猛ふぶきとなる可能性がある場合に「見通しがまったくきかない猛ふぶき」、「車の運転が困難になる」などと想定される状況を伝えています。そして命に関わるような危険な状況が迫ってきたときには、北海道開発局と共同で警戒を呼びかけるとともに「数年に一度の猛ふぶき」、「外出は控えてください」といったキーワードを使用した気象情報を発表し、切迫した状況を呼びかけています。

テレビやラジオ、スマートフォンなどで「外出は控えてください」などのキーワードを見聞きした場合は、天候が急変するかもしれないと考え不要不急の外出は控えてください。

■問合せ 室蘭地方気象台 (☎0143-22-4249)



2012年11月27日9時の地上天気図

胆振地方は気圧の谷が通過し、これに伴う着雪と暴風により送電鉄塔が倒壊した※Lは低気圧、数字の単位はヘクトパスカル

日常から暴風雪に備える

◆家の常備品

- ポータブルストーブ及び灯油
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 防寒具
- 非常食
- 飲料水

◆車の常備品

- 防寒着・長靴・手袋
- スコップ
- けん引ロープ
- 十分な燃料
- 飲料水
- ブースターケーブル
- スノーヘルパー
- 毛布
- スノーブラシ

気象庁ホームページ



大雪が心配なときはココを見て！



暴風雪への備え

お知らせ

11月は「労働保険未手続事業一掃強化月間」です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態に関わらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化月間」とし、全国において集中的な活動を展開します。

▼実施期間 11月1日～30日

▼実施事項

- 労働保険制度の概要および成立手続などについてのパンフレット・リーフレットを活用して訪問指導などを行い、説明することによって自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主に対して、職権による成立手続を実施
- 厚生労働省及び都道府県

労働局において、関係団体、事業主団体、地方公共団体などと連携を図り、未手続事業の解消が進むよう全国において集中的な活動を実施

3. インターネットバナー広告、各種SNS広告、新聞広告、動画広告、厚生労働省関係広報誌などの広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・啓発を図る

4. 関係機関や関係団体などを通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図る

■問合せ 北海道労働局（☎011-709-2311）

募集

自衛官募集

▼募集種目 ①技術曹（航空自衛隊のみ）②一般曹候補生

③自衛官候補生④陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）

▼資格 ①20歳以上で国家資格免許資格取得者など②18歳以上33歳未満④男子で中卒（見込含）17歳未満

▼受付期間 ①11月15日（金）まで②11月28日（木）まで③11月11日（月）～12月5日（木）まで④令和7年1月16日（木）まで

▼試験期日 ①12月4日（水）～6日（金）②12月7日（土）～12日（木）③12月13日（金）～14日（土）④令和7年1月25日（土）～26日（日）

■問合せ 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所（☎0143-44-9533）

相談

年金事務相談所開設のご案内

室蘭年金事務所の職員が相談員として対応します。完全予約制となっておりますので、室蘭年金事務所へ電話で予約してください。

▼日時 12月5日（木）10時30分～15時30分

▼場所 洞爺湖町役場303会議室

■予約・問合せ 室蘭年金事務所（☎0143-501

防災とうやこ

災害から身を守るために No.44 ～今からできる防災対策～

みなさん、「自助」という言葉をご存じでしょうか？
自助とは、災害時に「自らの力」で自分の身を守ることをいいます。災害時には、家族や自宅のことなど、様々なことが気になります。しかし、何よりもまずは自分を守り安全を確保することで、家族や周囲の人への支援に協力ができるのです。

また、大規模災害では地域の防災機関（警察、

消防、行政など）も被災する可能性が高く、早期の支援が困難になる場合があります。そのため、支援の手が届くまでは自分自身でなんとかしなければなりません。

いざという時に後悔しないよう、自分や家族を守るために今からできる防災対策に取り組みましょう。

【今からできる防災対策】

- 地震に備え、家具を固定する
- 避難場所、避難経路を確認する
- 非常食や常備薬などを用意する
- 防災情報の収集手段を確認する
- 安否を確認する方法を家族で話し合っておく



心からおくやみ 申し上げます

故寺島芳美さん
■9月18日死去■97歳■遺族は津江さん■虻4区

故梅津カズエさん
■9月19日死去■101歳■遺族は幸男さん■青2区

故天野範子さん
■9月19日死去■80歳■遺族は清一さん■泉区

故恵良キヨ子さん
■9月23日死去■82歳■遺族は剛志さん■虻1区

故深戸悟郎さん
■9月28日死去■87歳■遺族はスミ子さん■入4区

故佐々木勲さん
■9月30日死去■75歳■遺族は真弓さん■虻8区

故大田かほるさん
■10月6日死去■87歳■遺族は道子さん■清水



9月20日から10月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。



容赦なく八十路の来たる此の素秋
佐藤美風

夕暮れの湖面に映る赤蜻蛉
川上智恵

義母の石秘めた手ほどき秋茄子
亀倉千鶴子

秋の雲夫の青春しのぶ旅
長曾我部弓子

あぶた俳句会 10月定例会

わたしのうた



1004) / 住民税務課住
民・戸籍年金係 (☎74-
3002)

無料法律相談会開催

▼場所 ①洞爺湖町役場②
観光情報センター
▼担当 ①八木橋俊輔弁護
士(のぼりべつ法律事務所)
②本間寛菜弁護士(のぼりべ
つ法律事務所)

◆問合せ 住民税務課住民・
戸籍年金係 (☎74-3002)

「行政に関わるくらし の無料相談会」開催

◆問合せ 住民税務課住民・
戸籍年金係 (☎74-3002)

▼日時 ①11月21日(木)
②12月5日(木) 13時30分
〜15時

相続手続、契約手続、遺言
書や官公署に提出する書類の
作成などの相談に応じます。
▼日時 ①11月16日(土)
②12月21日(土) 9時30分〜

働きたい人のための 出張相談会

働きたい人を応援する無料
出張相談会を開催します。む
ろらん地域若者サポートス
テーションは、働きたい人の
就労自立支援施設です。その
他、就労相談も歓迎です。

●社会福祉協議会
善意のご寄付ありがとうございます。
ございます。

寄付



▼日時 12月12日(木) 13
時30分〜15時30分
▼場所 ハローワーク伊達
▼対象 15歳から49歳の人
・家族
▼内容 就労相談・就労体
験ほか
◆問合せ むろらん地域若者
サポートステーション(☎
0143-5016186)

- △寄付物品▽
- ▽遊佐淳一さん(青1区)
- ▽福島良一さん(虻2区)
- ▽房野隆二さん(泉区)
- ▽藤田真千子さん(入1区)
- ▽土生辰子さん(虻3区)
- ▽ゲストハウス松よし
- ▽虻田中学校
- ▽藤兼金物店

5歳児健診がはじまりました!



洞爺湖町では、令和6年4月から満5歳を迎えたお子さんを対象とした5歳児健診がはじまりました。

5歳ころには運動能力が向上し、冒険的な遊びを好むようになります。また、手先が器用になりはさみなどの道具を上手に使えるようになる、自分の考えや経験を話すようになる、文字や数字に興味関心が高まる、コミュニケーション能力が発達するなどの特徴がみられます。着替えや排泄、食事など身の回りのことも一通り自分でできるようになってきて、目覚ましい成長を感じられる時期です。

「できることがたくさん増えた!」と思う一方で、「こんな様子がちょっと気になる」と思うことはありませんか? 5歳児健診は、子どもの特性に早めに気づき、小学校入学へ向けて支援していくこともひとつの目的としています。健診では身体測定のほか、問診、医師の診察、言葉の理解や発達、情緒や行動、遊びの確認、生活習慣についてなど、お子さんの発達状況や生活状況、保護者の方の心配していることや気になることについてお話を聞いています。

お子さんの様子で 気になることはありませんか?



洞爺湖町では、令和5年度からことばの発達の相談室「ゆかる」を開設しています。ゆかるでは、お子さんの様子や発達などで気になることを相談したり、定

期相談「セラピー」でお子さんひとりひとりに寄り添い、気持ちを分かち合いながら、心とことばの発達を共に育むことができます。

ゆかるは0歳~小学6年生までのお子さんを対象としています。お子さんの発達で何か気になることがありましたら、さわやかまでご相談ください。

母子手帳アプリ「母子モ」の洞爺湖町版

「すくすくとうや子」の配信が開始しました!

令和6年10月1日より母子手帳アプリ「母子モ」と連携し、洞爺湖町版「すくすくとうや子」での情報提供がはじまりました。アプリを通して、妊婦さんや保護者の皆さまに予防接種や子育てイベント、子育てサービスの紹介などの情報を適宜配信いたします。ぜひご登録いただき、これまでご使用の母子健康手帳とともにご活用ください。



母子モの利用方法

①下記の二次元バーコードから「母子手帳アプリ母子モ~電子母子手帳~」をインストール



妊娠週数やお子さんの年齢、月齢に合わせて健康診査や予防接種、子育てに関するイベントやサービス案内をプッシュ通知で受け取れます(郵送での個別通知も行います)

②アプリを開き「お住まいの地域」を洞爺湖町に設定



- ・利用は無料です(通信費のみ負担)
- ・すでにアプリを使用している人は「お住まいの地域」を洞爺湖町に設定していると、自動で洞爺湖町版「すくすくとうや子」に切り替わっています
- ・健診結果や予防接種の履歴は自動登録されませんので、保護者の方で入力をお願いします

問合せ 健康福祉課 (☎ 76-4006)

きもちのことばえほん

金田一秀穂

うれしい・たのしい・かなしい・すき・こわい…154種類の「きもちのことば」をイラスト化。自分のきもちにぴったり合うことばを見つけよう。語彙力、表現力、コミュニケーション力、思考力がぐんぐん伸びる絵本です。(あぶた読書の家所蔵)



読書の家から

あぶた読書の家 (☎ 76-2100)

【時間】10時～16時30分 【休館日】木曜日、祝日

みずうみ読書の家(☎ 76-2100(あぶた読書の家))

【時間】9時～17時 【休館日】木曜日、祝日

洞爺総合センター図書室 (☎ 82-5111)

【時間】9時～16時30分 【休館日】なし

新刊案内

あぶた読書の家

▲一般▽▽なぞととき(畠中恵)▽鷹の飛翔(堂場瞬一)

▽紺碧の海(梶よう子)▽プ

ラチナハーケン1980(海

堂尊)▽下町サイキック(吉

本ばなな)▽わたしの知る花

(町田そのこ)▽あなたを待

ついくつもの部屋(角田光代)

▽赫夜(澤田瞳子)▽籠の中

のふたり(葉丸岳)▽雷龍楼

の殺人(新名智)▽成瀬は天

下を取りに行く(宮島未奈)

▽水車小屋のネネ(津村記久

子)▽Spring(恩田陸)

▲児童書▽▽びっくりせかい

りよこうちぎゅうのちから(ひ

さかたチャイルド)▽ころこ

ろたまご(まど・みちお)▽

オムライオン(*すまいるマ

マ*)▽ようせいたちのうみ

べのまち(真瀬ひかる)▽ね

このずかん家ねこと野生ねこ

(今泉忠明)▽わたしは食べる

のが下手(天川栄人)▽うち

のキッチン星人(佐藤まどか)

洞爺総合センター図書室

▲一般▽▽シヨートケー

絵本の玉手箱 11月のおはなし会

■日時 ①11月11日(月)、25日(月)10時～11

時30分②11月15日(金)14時～15時

■場所 ①あぶた母と子の館②あぶた読書の家

キッズタイム

■日時 11月16日(土)10時～11時30分

■場所 あぶた母と子の館

■対象 乳幼児および保護者

■問合せ 佐藤(☎ 76-2487)

ピノキオの会読み聞かせ

■日時 11月14日(木)14時15分～14時50分

■場所 あぶた母と子の館

■問合せ 松本(☎ 76-2613)

キは背中から(平野紗季子)

▽ジョージア大使のつぶや記

(ティムラズ・レジャバ)▽

愛しさに気づかぬうちに(川

口俊和)▽私たちは、海(カ

ツセマサヒコ)

▲児童書▽▽うろおぼえ一

家のおみせや(出口かずみ)

▽おもしろい!進化のふしぎ

まだまだざんねんないきもの

事典(今泉忠明)▽せかい

ちれいぎただしいかいじゅう

ボンバルボンのおとどけもの

(キューライス)▽チャレン

ジミツケ!(12)おぼけだよ

(ウォルター・ウィック)

地域おこし協力隊



通信

vol.78

今月の
リポーター
下元蓮大さん



今月の地域おこし協力

隊通信を担当しま

す、下元です!

今年、洞爺湖町で初め

ての夏を過ごしました。毎

週のように洞爺湖町の各地

でお祭りやイベントがあ

り、業務としても個人とし

ても出来るだけ参加し、楽

しみながら地元の文化に触

れることができました。何

より、子どもたちを楽しま

せようと大人の方々が心の

底から楽しみながら、イベ

ントやお祭りを作り上げて

いる姿がとても印象的でし

た。

このように町全体がお祭

りにぎわう様子は、札幌

にいたときには感じる機会

が少なかったもので、とても

新鮮でした。イベントやお

祭りでお会いした方々と違

う場所でお会ったときに

「あの時の人だよ」と
言われ盛り上がることもあ
り、とてもおもしろかった
です。

また、地域おこし協力隊
としての業務は主に、町の
ホームページのリニューアル
に向けたリサーチや資料
作り、会議を行ってきました。
町のホームページは、
知りたい情報がわかりやす
く、すぐに得られることが
とても大切だと思っています。
もちろん、自分一人が
ホームページのあり方を決
めるわけではなく、色々な
情報を集め、提案しながら
決めていきますが、町の
ホームページを見てくれる
方がわかりやすく、すぐに
情報が得られる。そんな
ホームページにリニューアル
できるように、努めてい
きます!

あぶた福祉会

第80回

ゆうあい フェスティバル

9月28日、清水友愛の里
特設会場にて、ゆうあ
いフェスティバル2024を
開催しました。前日の準備か
ら天候にも恵まれ、開催当日
は快晴の中で実施することが
できました。



ステージイベントでは、毎
年恒例となっている友愛の里
琴クラブ「風雅」に出演いた
だき、美しい音色で演奏して

いただきました。バブルスマ
イルでは、「マット」さんに
よる音楽に合わせてのシャボ
ン玉のショーを披露してい
ただきました。当日は心地良
い風も吹いており、会場で綺
麗なシャボン玉が飛んでいま
した。利用者の皆さんも参加
され、楽しまれていました。
また、終了後も会場外のミニ
特設ステージでシャボン玉の
ショーを披露していただきま
した。ダブルタッチでは、「K
HR JAMPROPECL
UB」に披露していただきま
した。各部門ごとに技を披露
していただき、世界3位の技
を間近で見ることができ、会
場も大いに盛り上がっていま
した。

食事関係では、ごぼう天そ
ば、おでん、地鶏のとり串、
フランクフルト、かき氷、キャ
ラメルポップコーンに加え、
新しいメニューとしてさぼー
とステーションゆうあい内の



地域食堂「ア・ターブル」か
らミニカレーが提供されまし
た。どのメニューも人気があ
り、皆さんから美味しいとの
声も聞かれ、満足げな表情を
見せていました。

露店関係では「射的」、「狙
え！ホールインワン」を用意
しました。たくさんのお景品が
当たり、利用者や参加者の皆
さんもとてとても楽しむこと
ができました。

即売会では、友愛の里のシ
イタケやデイセンターあすな

ろのパン、デイセンターいち
ばんぼしの回収袋、野菜保存
袋、ペーパーバッグ、アクリ
ル束子などを販売しました。
シイタケに関しては、用意し
た120袋すべてが完売する
ほどの大盛況でした。

利用者の皆さんはステー
ジイベントのバブルスマイルや
ダブルタッチに心を弾ませ、
食事ではたくさん美味しい
メニューを満喫し、露店では
たくさんのお景品に目を輝かせ
ていて、皆さんの笑顔がとて
も印象的でした。また、昨年
度好評だった多くの人たちが
ふれ合える内容のプログラム
を今年も取り入れ、保護者や
利用者同士がふれ合える内容
のゆうあいフェスティバルに
することができました。

今年も初出演していただい
たバブルスマイルの「マット」
さんやダブルタッチの「KH
R JAMPROPECLU
B」さんと、今までにないチャ
レンジをしたゆうあいフェス
ティバルとなりましたが、大
盛況で終了し利用者の皆さん
や参加者のたくさんのお笑顔が

見られ、充実した一日となり
ました。

最後になりますが、今回参
加いただきました来賓並びに
清水自治会、保護者の皆様
におかれましては、お忙しい中
ご来場いただいたこと、この
場を借りて厚くお礼申し上げ
ます。また、お手伝いをして
いただいたボランティア、保
護者の皆様のご協力に深く感
謝いたします。

ゆうあいフェスティバル
が、今後も何十年と続けるこ
とができるように、毎年新し
い企画を考え実施していきま
す。








unesco
World Heritage site
Jomon Prehistoric Sites
in Northern Japan

世界へ発信！



unesco
Global Geopark

2つのユネスコ遺産

■問合せ 世界ジオパーク・縄文世界遺産推進室 (☎ 82-3663)

縄文シティサミット in とうや湖開催!



「縄文シティサミット in とうや湖」が10月7日、洞爺湖文化センターで開催されました。全国から18都市が集結し、縄文を活かしたまちづくりについて意見交換が行われました。

今回は、第1部で行われた記念講演について紹介します。講師は、伊達市で長く学芸員として活躍されていた東北芸術工科大学教授の青野友哉先生で、「縄文遺跡を通してつながる地域と人」と題して講演を行いました。

■縄文時代の交流

青野先生はまず、ヒスイや土器を例にその交流の広さを語りました。新潟県の糸魚川地域で採れるヒスイは500km以上も離れた北海道でたくさん見つかっています。数千年前の人々が、どのようなルートで運んだのか、地域同士の交流の研究に最適な資料といえるのです。

土器も同じように広い交流を示す資料です。縄文時代の終わりごろに東北地方で作られた土器と同じ特徴を持つ土器が、沖縄県で見つかりました。この土器を詳しく調べると、西日本で作られ、沖縄まで運ばれたことがわかりました。様々な資料から縄文時代にあった日本列島を縦断する、相当広い範囲の交流が見えてきます。

■引き継がれる縄文ネットワーク

現代ではどうでしょうか。青野先生は、縄文時代にあった幅広いネットワークを現代にも活かすべきと提案します。例えば縄文シティサミットは1998年から開催していますが、毎年少しずつ参加都市が増え、交流の幅が広がっています。また、2021年には北海道と北東北の17の縄文遺跡が世界遺産に登録されましたが、世界遺産になった遺跡だけが素

晴らしいわけではありません。日本列島には個性豊かな縄文遺跡がたくさんあり、それぞれに価値がある。その価値を伝えるためにどうするか、考えていく必要があります。今回の縄文シティサミットのように、他の地域の素晴らしい縄文遺跡をお互いに知ること、わが町の遺跡に誇りを持つと同じ熱量で、他の遺跡の個性と魅力を他の人たちに伝える、これを各地でやっていけば、縄文ネットワークが現代に引き継がれるのではないかと展望を語っていただきました。



- ▲縄文人の交流について語る青野氏
- ▲参加した自治体の縄文遺跡を紹介するパネル
- ▼パネル展示に見入る来場者



イベントカレンダー

イベントカレンダーの見方 時 時間 所 場所 詳 詳細

11月16日(土)	行政に関わるくらしの無料相談会 詳 p 18
	糖尿病予防講演会 時 13:00 ~ 15:00 所 洞爺湖文化センター(☎76-4006 <さわやか>)
17日(日)	おうちでもできる!? そばを打ってみよう! 詳 ピックアップイベント
10月19日(土)~ 11月30日(土)	特別展 野生の学舎「いのちのかたち」 詳 ピックアップイベント
	脳トレサロン 時 10:00 ~ 11:30 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
19日(火)	脳健康教室 時 9:45 ~ 15:00 所 ウトゥラノ(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
21日(木)	無料法律相談会 詳 p 18
	保育所開放 時 10:00 ~ 11:30 所 入江保育所(☎76-4317)
22日(金)	親子ふれあい遊び 時 10:00 ~ 11:30 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-2008 <子育て支援センター>)
26日(火)	脳健康教室 時 9:45 ~ 15:00 所 ウトゥラノ(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
28日(木)	保育所開放 時 10:00 ~ 11:30 所 本町保育所(☎76-2673)
29日(金)	フッ素塗布 時 13:00 ~ 15:00 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-4006 <さわやか>)
12月2日(月)	脳健康教室 時 9:45 ~ 15:00 所 ウトゥラノ(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
5日(木)	無料法律相談会 詳 p 18
	保育所開放 時 10:00 ~ 11:30 所 桜ヶ丘保育所(☎75-2088)
6日(金)	フッ素塗布 時 13:00 ~ 15:00 所 健康福祉センターさわやか(☎76-4006)
9日(月)	コグニの集い 時 10:00 ~ 11:30 所 洞爺駅交流センター2階(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
10日(火)	親子ふれあい遊び 時 10:00 ~ 11:30 所 健康福祉センター(☎76-2008 <子育て支援センター>)
11日(水)	げんきクラブ 時 13:30 ~ 15:00 所 ウトゥラノ(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
	脳健康教室 時 9:45 ~ 15:00 所 ウトゥラノ(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
12日(木)	げんきクラブ 時 13:30 ~ 15:00 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-4363 <社会福祉協議会>)

	保育所開放 時 10:00 ~ 11:30 所 洞爺保育所(☎82-5559)
13日(金)	「ひじり在宅クリニック」健康教室 時 11:15 ~ 所 ひじり在宅クリニック(☎76-4838)
	脳トレサロン 時 10:00 ~ 11:30 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
17日(火)	乳児健診 時 12:30 ~ 所 健康福祉センター(☎76-4006)
18日(水)	脳健康教室 時 9:45 ~ 15:00 所 ウトゥラノ(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
19日(木)	洞爺地区健康相談 時 9:30 ~ 11:30 所 洞爺総合支所(☎82-5111)
20日(金)	保育所開放 時 10:00 ~ 11:30 所 入江保育所(☎76-4317)
21日(土)	行政に関わるくらしの無料相談会 詳 p 18
	脳健康教室 時 9:45 ~ 15:00 所 ウトゥラノ(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
26日(木)	幼児健診 時 12:30 ~ 所 健康福祉センターさわやか(☎76-4006)
	保育所開放 時 10:00 ~ 11:30 所 本町保育所(☎76-2673)

ピックアップイベント

洞爺湖芸術館からのお知らせ

《11月の開館時間》9:00~17:00(受付は16:30まで)

冬期休館 12月1日(日)~3月31日(月)

11月30日(土)17時で今年度の開館時間を終了します。たくさんの皆様のご来館ありがとうございました。来年度の開館予定は4月からです。

特別展 野生の学舎「いのちのかたち」

■日程 10月19日(土)~11月30日(土)

■問合せ 洞爺湖芸術館(☎87-2525)

WEB <http://www.geijutukan.net/>

おうちでもできる!?そばを打ってみよう!

そばを打つことは敷居が高いと感じている人やそばを打ってみたい人を主な対象として、家にある道具を使ってそばを打ちます

■日時 11月17日(日)10時~12時30分

■場所 洞爺財田自然体験ハウス

■定員 15人(申込み順)※未就学児は保護者同伴

■申込期日 11月15日(金)17時まで

■参加料 1人600円

■持ち物 エプロン、バンダナ、飲み物など

■問合せ 洞爺財田自然体験ハウス※毎週月曜日休館日。祝日の場合は翌日(☎82-5999 担当:黒田)



創作の原動力は

山湖で目覚める想像力

profile

平成元年 10月26日生まれ。福井県出身。洞爺地区在住。趣味は自然散策、読書。35歳。

Spotlight

スポットライト



野生の学舎

新井 祥也 さん

石、草花、貝殻。人間に古来から色を見出してきました。最古級の洞窟壁画は数万年前に描かれたとされ、山や海から原始的な絵具が作られたと考えられています。自分の手で触れた自然と共に創作と向き合う。新井祥也さんは、遙か昔から変わらない人の営みの中から作品を生み出す体験を、自身が始めた「野生の学舎」で広めています。洞爺地区で9月に開かれたワークショップ。洞爺内外から参加した60人以上の子どもと大人と共に新井さんが周りで採集した石や土から顔料を作り、5×6サイズの大きな壁画を描きました。「いのちの私たち」というテーマの中で、自分や自然のいのちに耳を澄まし、太古の人々の想像力とつながっていくようでした。「描くってどんなことなんだろうね?」。新井さんの問いに不思議そうな顔を浮かべた子どもたちは、数時間後には複雑な描線を残していました。明確な形を成すことは前

提とせず、新井さんは「見えないものを想像することを大切にしたいんです」。子どもが想像力を働かせるままに絵を描いたことを喜びました。美大で学んで海外や日本を旅する中、自然との交わりや触覚を大切にしたい砂澤ビッキの彫刻を見るため洞爺湖芸術館に来館。2019年に移住したのち、コロナ禍で消えた人と自然の触れ合いを取り戻そうと野生の学舎を創設しました。教養や技術の指導に固執せず、自然の中で創作を探求する活動は100回近くに。11月30日まで同館で特別展も開かれており、野生の学舎の大きな壁画の新作や、これまでの作品と活動の軌跡をたどることが出来ます。「芸術は本来は誰しもの生活と地続きでしたが、その接点が離れていると感じます。学舎の活動が民なる創造性を呼び覚ますことのきっかけとなれば」。自身もまた自然を師とするうちの一人。湧き立つ野生の感覚の赴くまま、洞爺の山湖へとまなごしを注いでいます。

東奔西走

15年ぶりの洞爺湖町開催となった縄文シティサミット。全国各地の縄文遺跡が紹介され、首長がそれぞれの特徴を熱っぽく語りました。成り立ちから全く異なる遺跡の数々に縄文文化の奥深さを感じました。(D.Y)
最近は週に3日ほど徒歩で出勤することがあるのですが、思いのほか風が冷たく、秋が来たなと感じます。温泉街の紅葉もきれいなので、雪が積もらないうちに温泉に入りに行きたいなと思っています。(Y.A)

町公式LINEを友だち追加!

イベントや防災など様々な情報に加え、フルカラー版広報紙もご覧いただけます!

